



JA 岡山県青協  
ポリシーブック2018

～～ (目標達成ノート) ～～



**JA YOUTH**

JA 岡山県青壮年部協議会

## JA 青年組織綱領

我々 JA 青年組織は、日本農業の担い手として JA をよりどころに地域農業の振興を図り、JA 運動の先駆者として実践する自主的な組織である。

さらに、世界的視野から時代を的確に捉え、誇り高い青年の情熱と協同の力をもって、国民と豊かな食と環境の共有をめざすものである。

このため、JA 青年組織の責務として、社会的・政治的自覚を高め、全国盟友の英知と行動力を結集し、次のことに取り組む。

### 1. われらは、農業を通じて環境・文化・教育の活動を行い、地域社会に貢献する。

JA 青年組織は、農業の担い手として地域農業の振興を図るとともに、農業を通じて地域社会において環境・文化・教育の活動を行い、地域に根ざした社会貢献に取り組む。

### 1. われらは、国民との相互理解を図り、食と農の価値を高める責任ある政策提言を行う。

人間の「いのちと暮らし」の源である食と農の持つ価値を高め、実効性のある運動の展開を通じて、農業者の視点と生活者の視点を合わせ持った責任ある政策提言を行う。

### 1. われらは、自らが JA の事業運営に積極的に参画し、JA 運動の先頭に立つ。

時代を捉え、将来を見据えた JA の発展のため、自らの組織である JA の事業運営に主体的に参加するとともに、青年農業者の立場から常に新しい JA 運動を探求し、実践する。

### 1. われらは、多くの出会いから生まれる新たな可能性を原動力に、自己を高める。

JA 青年組織のネットワークを通じて営農技術の向上を進めるとともに、仲間との交流によって自らの新たな可能性を発見する場をつくり、相互研鑽を図る。

### 1. われらは、組織活動の実践により盟友の結束力を高め、あすの担い手を育成する。

JA 青年組織の活動に参加することによって、個人では得られない達成感や感動を多くの盟友が実感できる機会をつくり、このような価値を次代に継承する人材を育成する。

(注釈) 本綱領は、JA 全青協設立の経過を踏まえて「鬼怒川 5 原則」「全国青年統一綱領」の理念を受け継ぎ、創立 50 周年を契機に現代的な表現に改めるとともに、今後目指すべき JA 青年組織の方向性を新たに盛り込んだものである（平成 17 年 3 月 10 日制定）。

## 目 次

はじめに JA青年部とポリシーブック	1
第1章 新規就農、農業後継者対策について	5
第2章 県産農畜産物のブランド確立および販売強化について	6
第3章 鳥獣害防止対策について	7
第4章 耕作放棄地解消対策について	8
第5章 青年組織活動の活性化に向けた盟友拡大および活動の拡充について	9
第6章 食農教育活動の推進について	10
第7章 食糧自給率の向上について	11

## はじめに JA青年部とポリシーブック

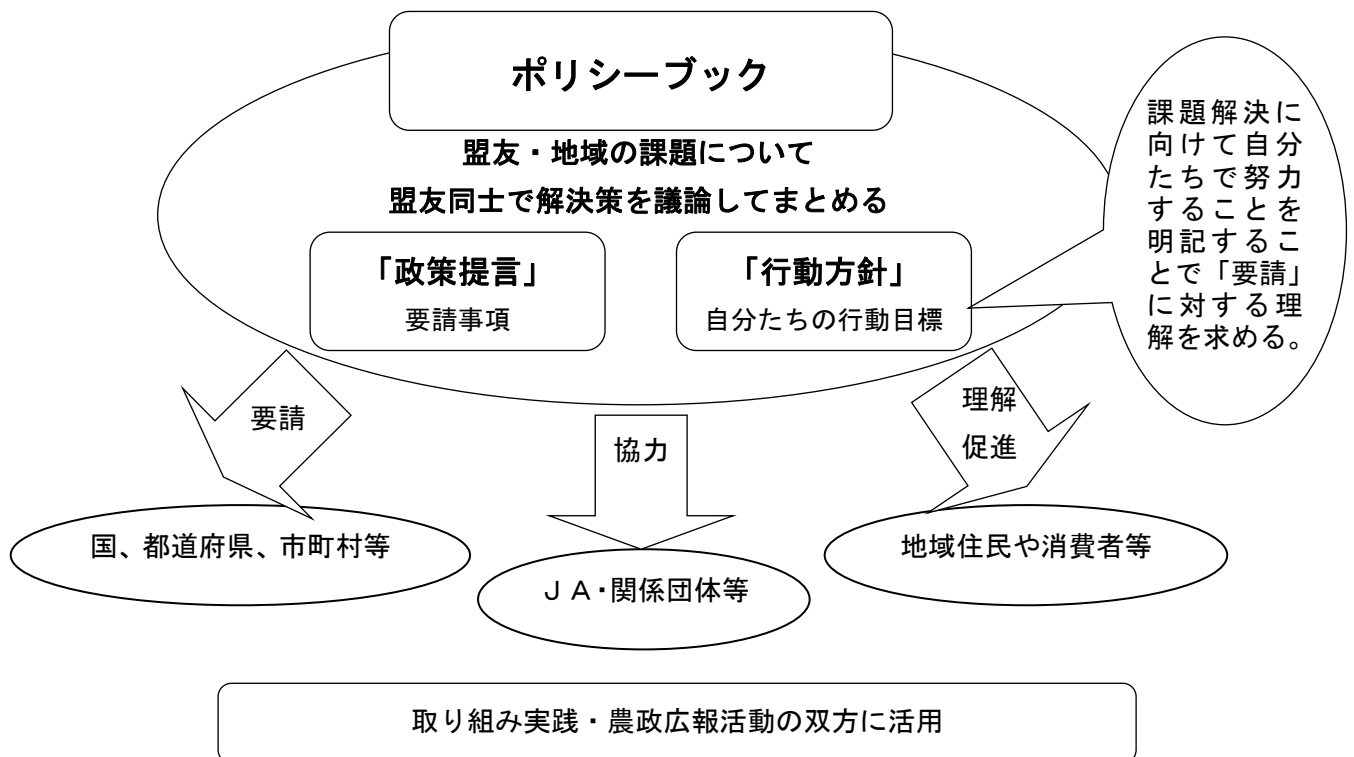
### 1. 「ポリシーブック」とは？

ポリシーブックを一言で表すと「JA青年部の政策・方針集」となる。

ポリシーブックの作成にあたっては、JA青年部の盟友一人ひとりが営農や地域活動をしていくうえで抱えている課題や疑問点について、盟友同士で解決策を検討してとりまとめている点が特徴である。

また、ポリシーブックには政策として要請することだけでなく、まず自分たちで解決に向けて努力し、取り組むことが明記されている。つまり、「自分たちの行動目標」と「積み上げによる政策提案」の両方を備えたものがJA青年部の「ポリシーブック」となる。

#### ポリシーブックの概要



## 2. ポリシーブックに取り組む目的・意義

### (1) JA 青年組織綱領の実現

ポリシーブックでは、

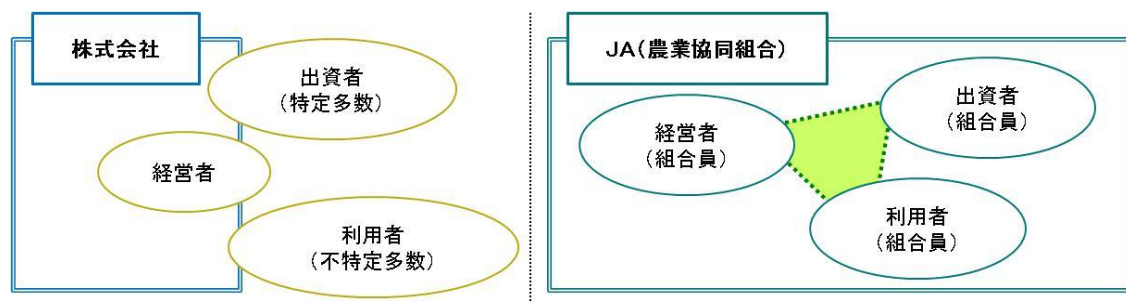
- 自分自身の農業経営も含めて「農業」と「地域」の課題がスタートとなり、身近な課題解決を通じて、第一義的に地域貢献ができる。
- “国民に理解され” “食と農の価値を高める” 政策を提言していくために、行政への要望事項の前に、まず「個人・青年部でやること」「JAと一緒にやること」が記載・実践される。
- JAを“自分達の組織”として、JAと一緒にになって課題解決に取り組む。
- 課題の共有・作成のプロセスなど、一経営者としてでは経験しないことを農業者の仲間同士で取り組む。
- 作成・実践・活用を通じて、農業者仲間の結束を強めるとともに、ボトムアップの取り組みとして若い世代の意見も聴く機会となる。

といったことが期待されている。これは、JA 青年組織綱領に掲げている活動そのものであり、ポリシーブックを上手く活用している組織から「組織活性化のツールとしても最強」と呼ばれる理由である。

### (2) JA 経営者の育成ツール

JA 青年組織綱領には、「自らがJAの事業運営に積極的に参画し、JA運動の先頭に立つ。」という表現があるが、これはJA 青年部に、JAの将来の経営者の育成機関としての機能に期待が持たれていることの裏返しである。

JA（農業協同組合）は、組合員（生産者）が、利用者＝出資者＝経営者という組織である。



それゆえ、生産者の思いが分かり、地域のリーダーでもあり、JAのことをよく理解している人を、JA管内から探してこないといけない。

だが、そのような人は自動的に出てくるわけではないので、J A青年部として、周囲の生産者の意見をまとめ、皆から信頼され、かつJ Aのことを勉強している人材を自らの仲間から作り出すことが、結果として青年部盟友の長期的なメリットにつながる。

(こういった努力をせずに、「うちのJ Aはダメだ」と言うのはやめよう。)

そして、ポリシーブックの作成プロセスというのは、まさにこの人材育成のトレーニングツールであり、J A青年部にJ Aグループ全体から期待されている役割である。

生産者の意見調整スキル 📌 ポリシーブック作成時の課題の共有・選択  
解決策の検討

地域のリーダーシップ 📌 ポリシーブック作成・活用時の旗振り  
課題解決の取り組みの先頭に立っての実践

J A事業・経営への理解 📌 ポリシーブック作成・活用時のJ Aとの意見交換

### 3. 取り組みにあたっての考え方

#### (1) ポリシーブック作成のプロセスについて

ポリシーブックの作成にあたっては、盟友一人ひとりが自らの営農や地域活動等で抱えている課題（悩みや疑問など）を出し合うところからスタートする。そして、その課題の解決策を青年部で集まり数人程度のグループを作り解決策の検討を自分たちで行う。各グループの中にはリーダー層の盟友（単組役員や支部役員など）がグループワークの進行役となり議論をすすめていく。

このように、多くの課題を積み上げるプロセスには役員だけでなく盟友の一人ひとりが参加することで、自らの営農に関する課題の洗い出しや、その解決法の検討を通じて率直な議論を行い、課題解決に向けて自ら行動を行っていく。そのため、ポリシーブックにかかる一連のプロセスにより営農にかかる課題から農業政策まで幅広い視点で問題意識を持つこととなり、盟友、単組、都道府県組織、全国組織のすべての段階の力量を高め、組織の活性化につながる事となる。

#### (2) ポリシーブックの更新について

青年部独自で作成するポリシーブックは、課題を明確にし、毎年議論を行って更新していく。更新にあたってはPDCA サイクルを意識しながらポリシーブックを毎年度見直すことで、課題を継続的に組織内で共有し、自らの主張を確認していくこととなる。

#### ポリシーブック取り組みの流れ

##### Plan 議論を深め、課題を共有しよう

- ・自分たちの想いはどこにあるのか

##### Do 計画を実行しよう

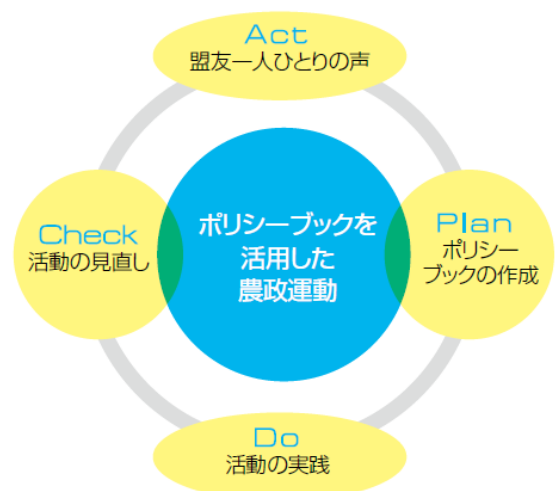
- ・自分たちで行うと決めたことを確実に行うことが地域からの信頼を得るための条件
- ・要請を各方面に行い、JA青年部の政策を実現してくれる味方を多く作る

##### Check 確認をしなければ進歩はしない

- ・自分たちで行ったことが、当初の目的を達成できているか確認しよう
- ・要請した内容が反映されているか確認しよう

##### Act 随時活動を見直そう

- ・活動を行いながら必要な修正を随時行おう
- ・大きな修正は翌年のポリシーブックに反映させていこう



## 第1章 新規就農、農業後継者対策について

### 1. 課題

- 農業・農村をめぐる情勢は、高齢化・過疎化の進展により、後継者が少なく担い手不足が生じている。
- 現在の農業施策や補助金制度は仕組みや手続きが複雑であり、地域や自治体によって対応も異なる。
- 初期投資の大きさ、農業資金融通が困難、閉鎖的な環境、農地取得・借入の問題、技術の習得できる機会（研修・講習等）が少ないなど、新規就農への障壁が大きい。
- 都市農業は、市街化区域農地が相続・開発等の農地転用により減少し、新規就農に際して農地を確保できない。
- 果樹団地整備では、行政主導で整備されるため、生産者の意見が反映されず、使い勝手の悪い面がある。

### 2. 解決策

#### (1) 個人・JA青壮年部としての取り組み

- 農業研修生を積極的に受け入れるよう努力する。
- 交流できるような機会を設け、後継者の確保と地域の繋がりを作る。
- 農業施策や補助金制度に関する研修会等に参加し、知識を深めるよう努める。
- 法人化に関する仕組み・他県の経営の事例研究や農業施策・税制に関する知識の修得のための機会を設け、自らも農業経営における課題を認識するよう努める。

#### (2) JAと一体となった取り組み

- JA等関係団体と連携して、研修生の受け入れ等について情報共有を図り、青壮年部内で農業後継者をバックアップできる体制を構築してもらいたい。
- 農業経営に関して、農業施策や補助金について相談できる職員を教育・育成してほしい。
- 労働保険では、農業は二元適用事業のため労災保険と雇用保険の加入手続等が煩雑なため、法人化等に際しJAグループで一体的に事務対応できる体制を整備してほしい。
- 親子間での事業承継が確実に行われるよう事業承継ブック（H29.1全農作成）等を活用した取り組みに、JA等関係機関が連携し支援してもらいたい。
- 中古の農業施設物件の斡旋・情報提供をしてもらいたい。

#### (3) 行政に提案・要望すること

- 青壮年部員が受け入れ農家になることで、一定の支援・助成が与えられるよう求めていく。
- 水田が中心となっている機械のリース事業・補助事業について、他の作目へもきめ細かい対応がなされるよう求めていく。
- 農業施策や補助金制度の周知徹底、手続きの簡略化や農業者に分かりやすい政策・制度となるよう行政へ要望する。



- 安心して農業経営が行えるよう、中山間地域の人数・面積要件を緩和する補助金制度について検討するよう要請する。
- 果樹団地整備に、計画段階から若手農業者が意見反映できる場の設置等を行政へ要望する。
- 都市農業を次代につなげていくため、「都市農業振興地方計画」に若手農業者の意見を反映するよう要請する。
- 中古の農業施設物件の改装・改良に対する補助制度を検討してほしい。

## 第2章 県産農畜産物のブランド確立および販売強化について

### 1. 課題

- 農畜産物偽装表示問題等を契機に、消費者の食の安全・安心に対する関心が高まっている。
- 地産地消の関心は高まっているものの、地元農畜産物を供給する体制と地域への関心を喚起するさらなる取り組みが必要である。

### 2. 解決策

#### (1) 個人・JA青壮年部としての取り組み

- 安全・安心な農畜産物の提供を行う。
- JAユースマークの適正使用を促進し、JA青壮年部のPRと県産農畜産物の需要拡大運動を積極的に行う。
- 県産農畜産物の加工品の開発等により付加価値を高め、農業者の所得向上に資するため、6次産業化に積極的に取り組む。
- 6次産業化の取り組みに向けた情報収集を図るとともに、県産農畜産物および加工品を積極的にPRし、販売拡大・ブランド力向上を目指す。

#### (2) JAと一体となった取り組み

- 県産農畜産物のブランド・ギフト商品等の確立について、JAグループと一体となってJA岡山県青壮年部協議会として積極的に参加する。
- 直売所にJA青壮年部のブースを設けたり、青壮年部員が作った加工品についてチラシを作成のうえ各JA・直売所に掲示する等積極的なPRを行ってほしい。
- メディアやイベント・PRキャラクター等を活用し、県産農畜産物のPRを行ってほしい。
- 関係団体との意見交換の場を設定し、JA青壮年部のPRと県産農畜産物の販売強化等について積極的に協議の場づくりと取り組みを行ってほしい。
- 地元の特産品振興への支援および販売対策・ファンドの活用等に取り組むため、関係団体や地元商工業者等の地域関係者と農業者・農業団体との連携促進への支援を強化する。
- 直売所担当職員は農産物に対する知識・技能の向上に努め、出荷規格の統一等を図ってほしい。
- 一般消費者・業者に対して県下JAの加工品を一括して、積極的なPR・販売対応ができる体制の整備を図ってほしい。

#### (3) 行政に提案・要望すること

- 各地域の主力品本来の良さをメディアやアンテナショップ等を活用してPRしたり、他県と交流のうえ県外での農産物を販売する等地産地消の推進強化を要望する。
- 公共機関の食堂や学校給食等、県産農畜産物の使用拡大を要望する。
- 6次産業化についての補助事業の説明会を定期的を開催するなど、6次産業化に

- かかる情報提供の充実を求める。
- 県産ブランドを維持する観点から、優良な果樹苗木の安定的な県内の供給体制整備を支援措置も含め行政へ要望する。

## 第3章 鳥獣害防止対策について

### 1. 課題

- イノシシ・シカ・カラス等野生鳥獣による被害は深刻であり、岡山県全体で年間約3億4千万円の被害が出ており、農業経営を圧迫している。
- 被害地域は年々広域化しており、農業者の生産意欲の減退や耕作放棄地の増加につながっている。

### 2. 解決策

#### (1) 個人・JA青壮年部としての取り組み

- 組織内で鳥獣被害の報告を行う等、情報の収集・共有を図る。
- 侵入防止の網や柵の設置による自己防衛の強化および講習等を通じて、鳥獣害防止対策に向けた正しい知識を習得する。
- 狩猟免許を取得し、駆除を行う。

#### (2) JAと一体となった取り組み

- 青壮年部員と連携し、圃場の見回り等、地域の必要に応じた活動を行う。
- 鳥獣害防止対策の講習会や鳥獣害アドバイザー・狩猟免許の資格取得に向けた研修会等を開催し、情報の共有・対策の強化を図ってほしい。

#### (3) 行政に提案・要望すること

- 防除システムの研究や駆除の強化を要請する。
- 鳥獣害への補償の拡充について要請する。
- 駆除や鳥獣被害への緊急の防護対策にも対応できる資材・設備への補助金制度について要請する。

## 第4章 耕作放棄地解消対策について

### 1. 課題

- 耕作放棄地が雑草や病虫害・鳥獣害、不法投棄の温床となっている。
- 土地を手放したくても買い手や借手が現れないケースや、逆に思い入れが強く土地を手放さないケースもある。
- 利用権設定等の正規の手続がなされていない又貸しや所有者が不明の農地などは、農地利用の障害なるとともに、耕作放棄地の一因ともなっている。

### 2. 解決策

#### (1) 個人・JA青壮年部としての取り組み

- 農地の利用や集積については「農地中間管理事業」や「人・農地プラン」など様々な事業・政策が存在するが、耕作放棄地解消対策については地域によって温度差もあるため、積極的な情報の収集・共有を行う。
- 空き農地・空き家など情報提供に協力する。

#### (2) JAと一体となった取り組み

- 耕作放棄地の所有者と交渉を行うなど、受け手となる担い手への農地集積を促してもらいたい。

#### (3) 行政に提案・要望すること

- 担い手経営体への遊休農地あっせんや、新規就農に際しても重要な空き農地・空き家などの必要な情報が集積・提供されるための仕組みづくりを働きかける。  
併せて、真の利用権設定者や所有者等が不明な農地の把握と担い手の農地の借入がスムーズとなる制度の整備を求めていく。
- 農地集積による規模拡大に伴う機械設備への対応が講じられるよう施策の充実を求めていく。
- 耕作放棄地を農地へ復旧することに対する補助金の拡充について要請する。
- 集落全体の電気柵の設置を求めていく。

## 第5章 青年組織活動の活性化に向けた盟友拡大および活動の拡充について

### 1. 課題

- 青年組織への新規加入者が少ない。
- 青年農業者のJA離れや農業経営形態の変化により、結集力が弱まっている。
- 組織活動の定例化がマンネリ化につながっている。

### 2. 解決策

#### (1) 個人・JA青壮年部としての取り組み

- 未加入組織等他の農業者とのコミュニケーションの場を設置する。
- ポリシーブックの活用などにより、個人および組織全体が具体的な目標を明確にし、目標のための活動を充実させ、魅力ある組織活動を創造・実践する。
- JAグループ内外の様々な組織との情報交換・勉強会などへの積極的な参加を通じて交流の機会を増やし、自らのスキルアップと活動の多様化を図る。
- 青壮年部に野菜・果樹・米麦・畜産等作目別の分科会を設立し、研修会や相互訪問等を行い、盟友の知識向上と意欲向上を目指す。

#### (2) JAと一体となった取り組み

- 青年組織未設置JA・県青協未加盟JAに県中央会と県青協が連携して出向き、青年組織の結成、県域組織への加盟に向けた推進を行ってほしい。
- JAにおける青年組織の位置づけを明確化し、組織活動の活性化に向け、JAの事務局体制の整備・強化や資金面などの支援を実践してほしい。
- 青壮年部員の農業廃棄資材の引取りについて、回収頻度を上げて実施してほしい。また、産廃処理費用を安く抑えるため、搬出時の分別の工夫やコスト低減に向けた働きかけを行ってほしい。(なお、引取りについては青壮年部員が参加し、JAの負担軽減を図る。)
- JA職員と盟友の交流の強化を図る。
- JA青壮年部役員とJA役員で青壮年部活性化に向けた意見交換会を定例的に開催してほしい。

#### (3) 行政に提案・要望すること

- 新規就農支援や後継者対策など、若手農業者の増加につながる政策を要望する。
- 新規就農者情報を共有し、青年組織との交流の実施を提案する。
- JA青壮年部と行政間でポリシーブックを活用した意見交換の場を設けるよう要望する。

## 第6章 食農教育活動の推進について

### 1. 課題

- 子供に対し教え手である教員や大人の農業に関する知識や体験が乏しく、子供に正しく「農」を伝えられない。

### 2. 解決策

#### (1) 個人・JA青壮年部としての取り組み

- 食農教育の対象を子育てや教育に携わる親世代に広げ、子供だけでなく親も参加しやすいイベントを企画する。
- 年間を通じて小学校へ「ちゃぐりん」を寄贈し、小学生に読んでもらうことで農業について知ってもらう。

#### (2) JAと一体となった取り組み

- 青壮年部が中心となって行う食農教育活動に対し、次世代の地域農業に対する投資と位置付け、活動資金面での支援を深めるとともに、職員と一体となった活動を行う。
- 既存の地域で行われている食農教育活動をJAと一体となって次世代へ継承する。
- 女性部と連携し、学童農園をアグリスクールとして発展的に行う。

#### (3) 行政に提案・要望すること

- 学習指導要領や教員養成の過程などに農業体験などを採用し、農業に対する理解の醸成と食農教育が定着するような教育環境の整備を行う。

## 第7章 食糧自給率の向上について

### 1. 課題

- 岡山県の食糧自給率はカロリーベースで37%と全国平均をやや下回っており、岡山県民に安定的に継続して農産物を届けていくことができていない。
- 国際自由貿易等により、今後ますます食糧自給率の低下が懸念される。

### 2. 解決策

#### (1) 個人・JA青壮年部としての取り組み

- 安全で安心な国産農畜産物の生産・供給はもとより、さらなる質の向上・ブランド化に努め、県産農畜産物の価値を高める。
- 「食」の大切さについて考え、日々の活動の中で地域住民に訴える。

#### (2) JAと一体となった取り組み

- 輸入農畜産物に頼らず、地産地消の大切さや食の安全性について伝えていく。
- JAグループがスポンサーとなり、農業や県産農畜産物をアピールする番組を支援し、消費拡大を訴える。

#### (3) 行政に提案・要望すること

- 「2025年に食糧自給率を45%まで引き上げる」とした政府の目標を達成するための具体的かつ実効性のある政策を展開するよう要請する。
- 学校給食における県産農畜産物の使用率向上のための施策を講じるよう要望する。



## ポリシーブック 2018 計画・実行メモ

解決策（個人・青壮年部としての取り組みやJA・行政等への要望など）

実施月日 (When)	場所 (Where)	参加対象・人数 (Who)	取組内容 (What)	取組方法 (How)	評価

※評価については以下のいずれかを記載する。

- ◎・・・よくできた
- ・・・できた
- △・・・あまりできなかった
- ×・・・できなかった

結果・反省・今後の展望等